# 近江バラス株式会社 安定型産業廃棄物最終処分場建設事業に係る

# 環境影響評価方法書の概要

令和7年8月



- 1. 事業の目的・内容
- 2. 計画段階環境配慮書に対する 意見と事業者の見解
- 3. 環境影響評価の項目
- 4. 調査、予測・評価の方法

# 1. 事業の目的・内容

【方法書:P.I-I~2-I】

#### 事業の内容:事業の名称、目的等

#### ■対象事業の名称

近江バラス株式会社 安定型産業廃棄物最終処分場建設事業

#### ■対象事業者の名称

○名称 :近江バラス株式会社

〇代表者の氏名 :代表取締役 松下 満康

○主たる事務所の所在地:滋賀県甲賀市土山町南土山乙402

#### ■ 対象事業の目的

我が国において、建設工事などの事業活動で発生した産業廃棄物はリサイクルの促進は進んでいるものの、埋立処分が必要な産業廃棄物は発生し続けています。その最終処分場の確保が社会的な課題となっており、一部では不法投棄などの違法処理が未だ後を絶たない状況にあります。

そのような状況を受けて、近江バラスは、土山町南土山地先にて安定型産業廃棄物の最終処分場(埋立処分場)の新設を計画しています。本事業においては、社会全体の環境保全のために必要となる施設を設置し、適正な処理を行う計画です。

【方法書:P.2-1~3】

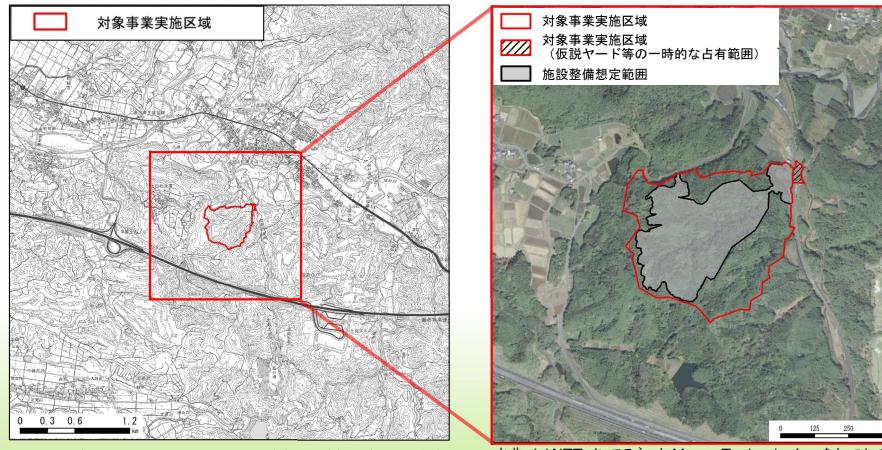
#### 事業の内容:対象事業実施区域の位置および面積

■対象事業実施区域の位置 : 滋賀県甲賀市土山町南土山地先

■対象事業実施区域の面積 :約26.0ha

※内訳 事業地: 25.8 ha (施設整備想定範囲: 14.2 ha、残存緑地等: 11.6 ha)

仮設ヤード等の一時的な占有範囲: 0.2 ha



※国土地理院発行の電子地形図25000を複製して情報を追記して作成

出典:(c)NTT インフラネット,Maxar Technologies.を加工して作成

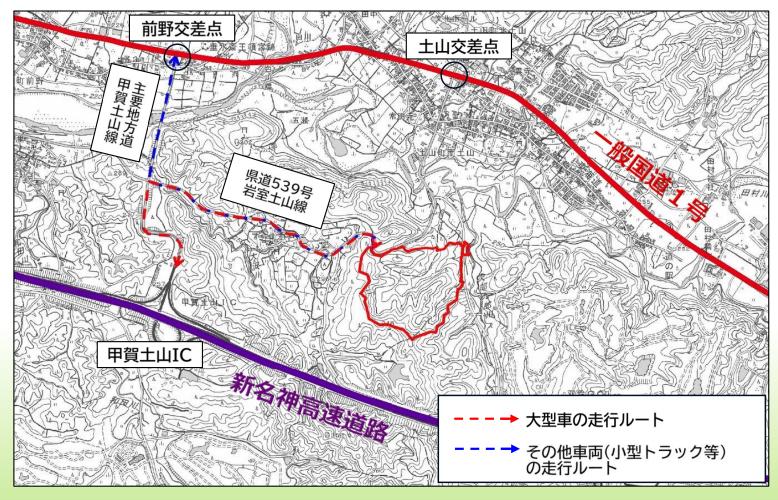
## 事業計画:対象事業の計画概要

項目	計画内容
事業規模	埋立面積:約11.8ha 埋立容量:約215万m <sup>3</sup>
取り扱う廃棄物の種類	以下の <u>安定型産業廃棄物</u> 3種類 ・廃プラスチック類 ・ガラス陶磁器くず(ガラスくず、コンクリートくずおよび陶磁器くず) ・がれき類(工作物の新築、改築または除去に伴って生じたコンクリート の破片その他これに類する不要物) ※主に建設副産物の受入を予定していますが、一部、工場等から排出される廃プラス チック類の梱包材などを含みます。 ※石綿含有産業廃棄物を含みます。水銀使用製品産業廃棄物または水銀含有ばいじん 等を含みません。
埋立処分の方法	セル方式(1日当たりの埋立産業廃棄物に覆土する方法)
埋立作業期間	施設竣工から概ね22年程度
搬入時間	午前8時~午後5時(※日曜日・祝日の搬入は行いません。)
搬入台数	20台/日程度(内訳:15 t 車 16台程度、4 t 車2台程度、2 t 車2台程度)
埋立終了後の対応	<ul> <li>・埋立廃棄物の飛散防止のため、埋立地に最終覆土(概ね50cm以上の土砂等の覆い)を施します。</li> <li>・土堰堤および埋立地に植樹等の緑化を施し、周辺自然環境との調和を図ります。</li> <li>・水質及び温度等のモニタリングを行い、「一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令」に規定する基準を満たすことを確認したうえ、法令に則り廃止の手続きを行います。</li> </ul>

#### 事業計画:関係車両の走行ルート計画

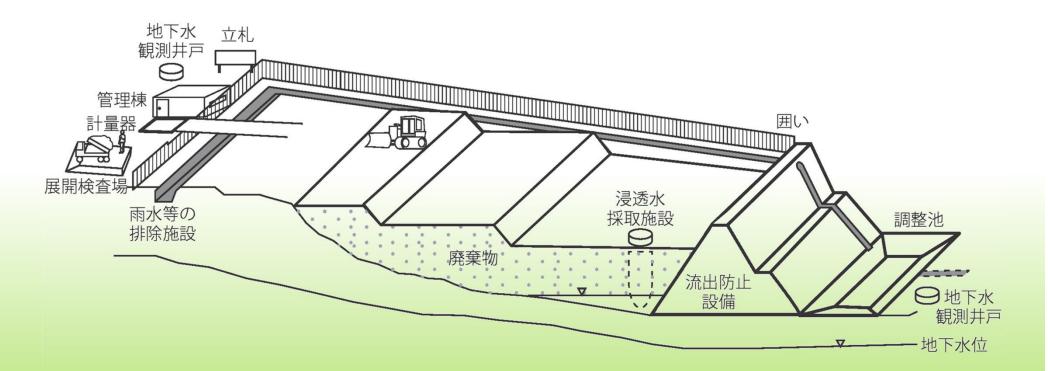
【大型車(I5t車)の走行ルート:I6台/日】

- 新名神自動車道甲賀土山ICから県道539号岩室土山線を通るルート 【その他の車両(2t車・4t車)の走行ルート:4台/日】
- 一般国道 | 号(前野交差点)から主要地方道甲賀土山線を経由し、県道539号岩室 北土山線を通るルート



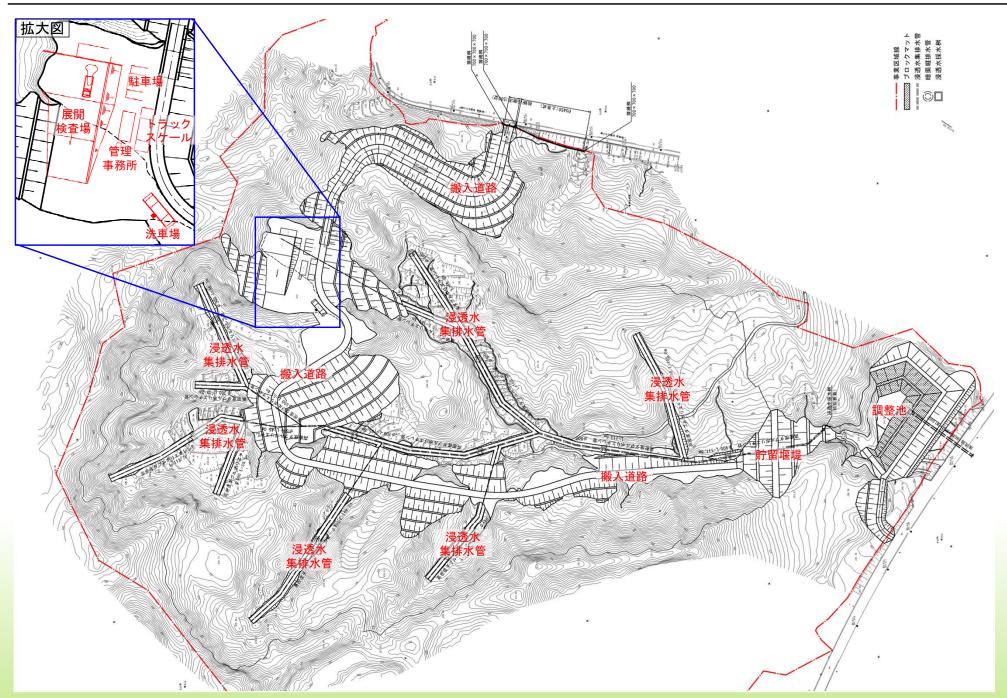
### 事業計画:安定型産業廃棄物最終処分場の概要

- ・廃プラスチック類、がれき類等の、<u>分解等しない安定型産業廃棄物</u>を、埋立処分することが認められている処分場です。
- ・処分対象廃棄物からは有害な汚水などが生じず、性状が安定しているため、<u>比較</u> 的簡易な施設となります。
- ・車両により搬入された<u>すべての廃棄物</u>は、最初に展開検査場で、一度広げて中身を確認し、有害なものが混入していないことを確認します。
- ・国が定める技術基準「一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令」等に従って、建設・維持管理を行います。



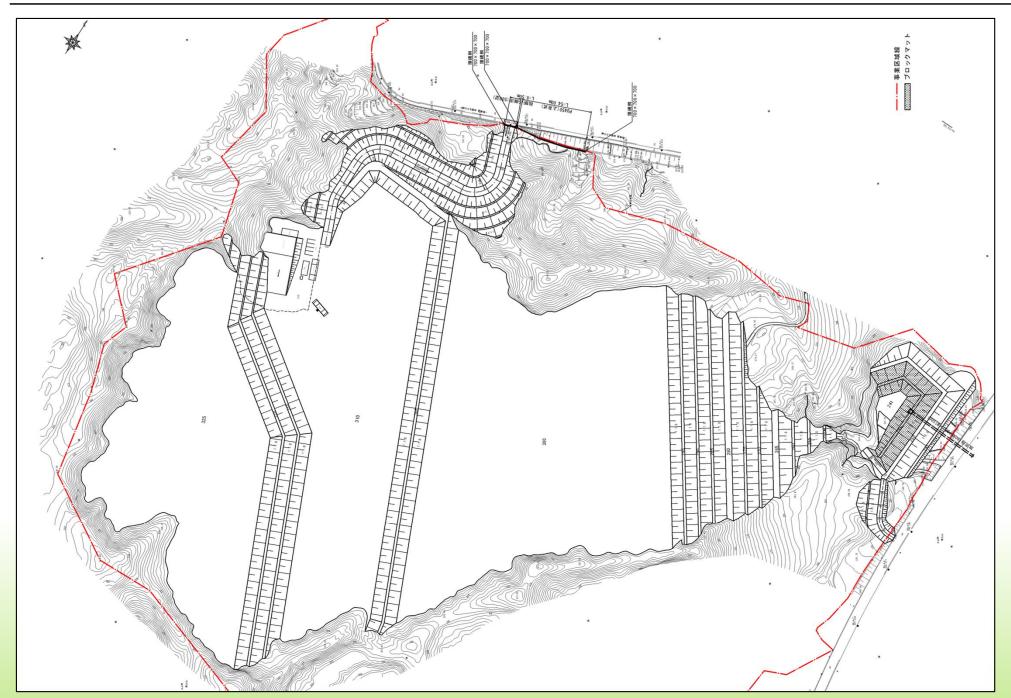
【方法書:P.2-9】

# 事業計画:計画施設平面図(埋立開始時)



【方法書:P.2-10】

# 事業計画:計画施設平面図(埋立完了時)



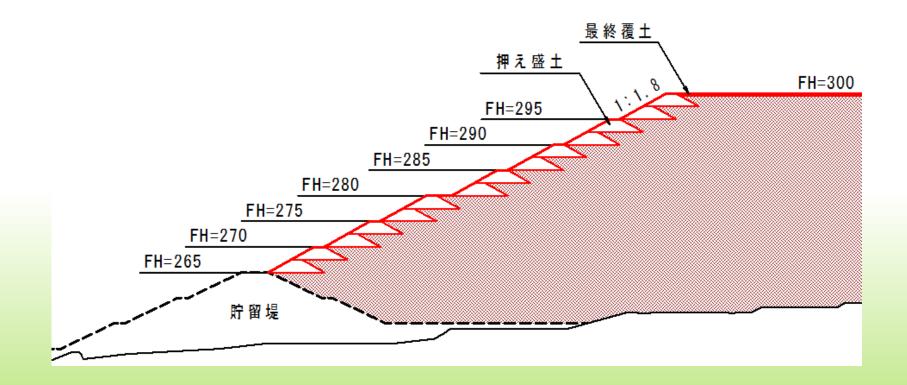
### 事業計画:地震災害への対応方針

- ・地震時の埋立法面の安定性については、レベル | (再現期間が<u>数10年~100年程度</u>の震度5程度の<u>地震に対して、施設の健全性が保たれ</u>、その機能に影響を与えるような被害が生じない)およびレベル2(100年~1000年に | 度発生する極めて稀な震度6以上の地震に対して、周辺環境や地域住民の生命、生活に影響が及ぶような大規模かつ<u>壊滅的な被災が生じない</u>)のそれぞれの地震動を考慮した耐震設計を行います。
- ・既存資料調査において滑落崖や後方崖などの地滑り地形が確認されましたが(P3-25参照)、現地踏査の結果、<u>崩壊の可能性がある箇所は1ヶ所</u>だけであり、実施設計の中で掘削勾配を緩くするなど必要な対策工を検討・実施します。

【方法書:P.2-8】

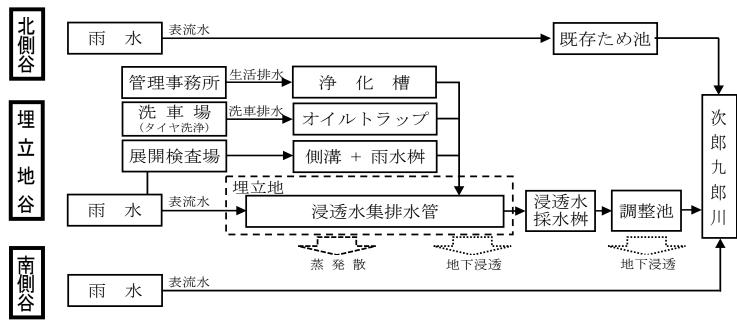
### 事業計画:埋立法面の安定性についての計画

- ・埋立法面の勾配は、1:1.8とし、原則、法面高5.0mごとに幅2.0mの小段、 法面高15.0mごとに幅5.0m小段幅を設けます。
- · <u>廃棄物を埋め立てる前に、高さ2.5mの押え盛土(土堰堤)を施工</u>します。押え盛土は、良質土にセメント固化剤を概ね5%程度添加し、重機で十分に混ぜたのちバックホウのバケットを用い転圧して定められた法面の勾配に成型します。
- ・雨水による土砂侵食を防止するため、<u>完成した法面は直ちに植栽による法</u> 面保護、小段には植樹を行います。

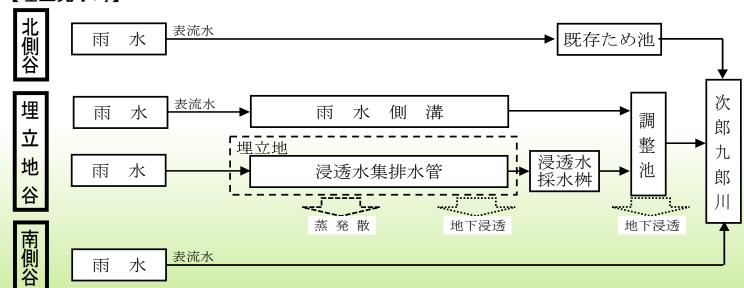


### 事業計画:排水計画

#### 【埋立開始時】



#### 【埋立完了時】



### 事業計画:豪雨災害への対応方針

・対象事業実施区域はその大半が林地であり、開発行為に伴い、樹林の伐採や造成等によって裸地が生じることから、滋賀県の「林地開発許可申請の手引(事業者用)」および「開発に伴う雨水排水計画基準(案)」に準拠した調整池を設置します。

#### ■調整池の設計条件

·<u>50年確率降雨強度</u>で検討を実施し、<u>下流河川への影響を防止できる許</u> 容放流量を設定し、その際に必要となる調整容量を満足するものとします。

項目	内容
洪水調節方式	オリフィス方式
計画降水規模	50年確率降雨強度(年超過確率1/50)
設計基準雨量	228 mm/h
設計貯水容量	8,486 m <sup>3</sup>
放流施設の構造	排水塔に幅:36cm×高35cmのオリフィス(開口)を3ヶ所設置

### 事業計画:豪雨災害への対応方針(雨水排水計画)

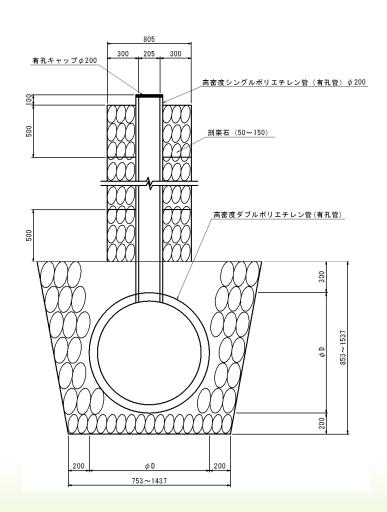
#### ■雨水排水計画

- ・埋立が完了した部分から埋立地外周に雨水側溝を設置します。
- ・埋立法面は小段排水溝を設置し、埋立地外周の雨水側溝へ排水します。
- ・側溝で集められた雨水は、調整池へ排水します。
- ・調整池に集められた雨水は、許容放流量以下の流量に調整した上で、次郎九郎川に放流します。
- ・雨水集排水施設は、「林地開発許可申請の手引(事業者用)」に従い、<u>10</u> <u>年確率降雨強度(126.3 mm/h)を集排水できる規模とします。</u>

### 事業計画:豪雨災害への対応方針(浸透水集排水)

#### ■浸透水集排水

- ・埋立廃棄物層内の浸透水を速やかに集排水すること を目的として、**浸透水集排水施設**を設置します。
- ・浸透水集排水管は、埋立地底面の谷筋にって幹線暗 渠排水管(有孔管)を敷設し、分岐した沢筋には枝 線暗渠排水管を敷設します。
- ・浸透水集排水管に集められた浸透水は、調整池へ排水し、雨水と一緒に流量を調整した後、次郎九郎川へ放流します。
- ・毎月、浸透水採水桝の浸透水の水質を検査します。
- ・浸透水集排水管は、雨水集排水施設と同じ<u>10年確</u> <u>率降雨強度</u>(126.3 mm/h)を集排水できる規模とします。
- ・浸透水集排水管から暗渠縦排水管を立上げ、埋立面に降った雨水を集排水します。(浸透水集排水管に対しておおむね100m間隔で計6カ所程度設置)



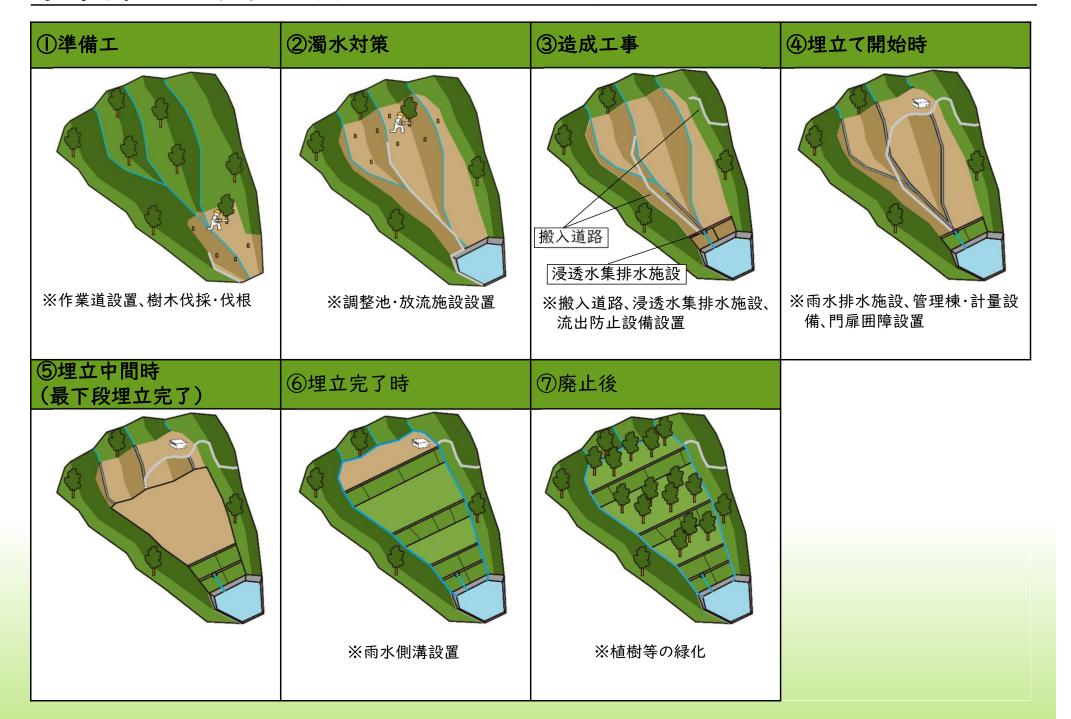
### 事業計画:対象事業の工事計画の概要

- 2029年度内の供用開始を想定しています。
- 建設工事では、樹木伐採等の準備工事の後、調整池の設置や造成工事を実施し、 併せて搬入道路や管理施設等の付帯施設工事を実施する計画です。
- ・建設工事は、全体で概ね2年程度を想定しています。

項目/期間		2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度 (R8)	2027年度 (R9)	2028年度 (RIO)	2029年度 (RII)
環境影響評価							
施設基本設計·実施設計							
建設工事	準備工						
	造成工事						
	付帯施設工事						

注) 現時点での想定であり、変更になる場合があります。

### 事業計画:事業の進捗状況に応じた施設状況のイメージ



【方法書:P.2-16】

#### 事業計画:その他対象事業に関する事項(埋立廃棄物の構成)

- ■埋立廃棄物の構成
- ・ジェネス滋賀処分場の実績より推定した品目ごとの取扱量(容量ベース)の内訳

取り扱う産業廃棄物の種類、性状	取扱量 注1)	
石綿含有産業廃棄物 注2) (がれき類、ガラス・陶磁器くず、廃プラスチック類)		19,200 m³/年(25.6%)
その他 廃プラスチック類	]_,,	30,000 m³/年(40.0%)
の安定 ガラス・陶磁器くず	固体	22,500 m³/年(30.0%)
型産業 がれき類(工作物の除去に伴って生じたコン 廃棄物 クリートの破片その他これに類する不要物)		3,300 m³/年(約 4.4%)

- 注1) 取扱量はジェネス滋賀処分場における実績を基にした推定値です。
- 注2) 石綿含有産業廃棄物は、各廃棄物の区分があるが、ここでは統合して示しています。
- 注3)上記の廃棄物のほかに、廃棄物容量の1/3程度の覆土を埋立てる計画です。
- ・ジェネス滋賀処分場の実績より推定した持込み地域別産業廃棄物取扱量 (重量ベース)の内訳

坩	割合		
近畿地方	滋賀県	約10%	
型畝地刀 	滋賀県以外	約26 %	
東海·北陸地方		約43 %	
関東・甲信越地方		約21 %	
東北地方		(≑0 %)	

注) 取扱量はジェネス滋賀処分場における2023年度実績を基にした推定値です。

#### 事業計画:その他対象事業に関する事項(展開検査の実施方針)

■展開検査の実施方針(実施手順)

#### トラックスケールにおける受入検査の実施

契約書写し、マニフェスト、荷台に積まれた廃棄物を目視で確認し、事前に提供された **■廃棄物のサンプルと一致していることを確認する。** 

展開検査場へ

#### 展開検査の準備

- ①展開検査場へ移動し展開検査場で荷台の廃棄物をダンピングする。
- ②ダンピング時には、必要に応じて散水を行う。
- ③ダンピングした廃棄物をバックホウで厚さが一律30cm程度になるよう敷き均す。



#### 展開検査の実施

展開された廃棄物に対して、目視により以下の事項を確認する。

- ①当該施設で埋立処分を許可された廃プラスチック類、ガラス陶磁器くず、がれき類以 外が混入していないこと。
- ②廃プラスチック類、ガラス陶磁器くず、がれき類に不純物等が付着していないこと。
- ③廃プラスチックの最大径が15cm以下であること。
- ④石綿含有廃棄物は飛散防止対策として、フレコンパックなどの袋に梱包された状態で 搬入される。そのため、袋の蓋部分を開けての表面の目視確認や、臭気の確認、重機 で釣り上げた時の音、袋からの水分の漏れ出しの有無などから契約外の廃棄物が含ま れないことを確認する。



#### 埋 処 寸

- ①バックホウにより、展開検査場の廃棄物を車両に積み込む
- ②廃棄物を運搬し、埋立地へダンピングする。ダンピング時には、必要に応じて散水を 行う。
- ③埋立地へダンピングされた廃棄物をバックホウのバケット等により敷き均し、その 後、振動ローラー等で埋立廃棄物が沈下しないまで十分に転圧する。
- |④石綿含有廃棄物については、石綿含有廃棄物等処理マニュアル(第3版) に従い、埋 立処分を行う

不合格

て の

廃棄物を持ち帰

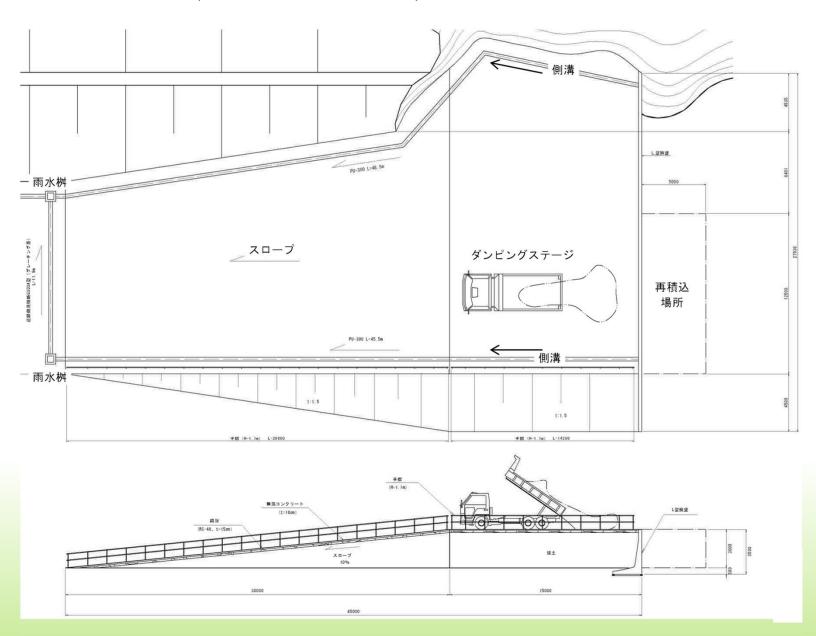
不合格

廃棄物搬入車両退場

【方法書:P.2-16】

### 事業計画:その他対象事業に関する事項(展開検査の実施方針)

■展開検査の実施方針(展開検査場詳細図)



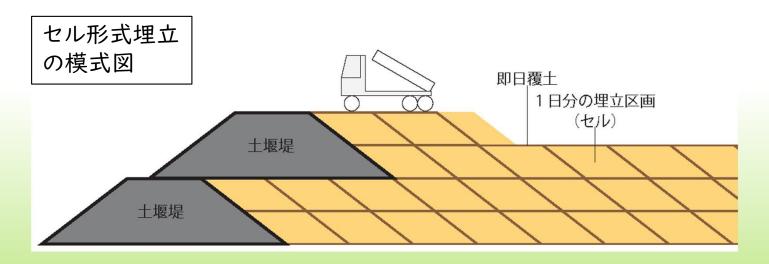
【方法書:P.2-19】

### 事業計画:その他対象事業に関する事項(埋立計画)

#### ■埋立計画

埋立時には、廃棄物の飛散、悪臭の発生や地下水質の変化などの周辺環境への 影響を生じないよう、以下のとおり対応します。

- 埋立廃棄物の搬入時には、目視や臭気確認による<u>受入検査(展開検査)を徹底</u> し、基準を満たす廃棄物以外の混入を防止します。<u>受入基準を満たさない廃棄</u> 物を搬入した排出事業者には、すべての廃棄物を持ち帰させます。
- 埋立処分は<u>セル形式</u>を基本とし、<u>I日の埋立が終了後、即日覆土</u>を行うことにより、埋立廃棄物の飛散を防止します。
- <u>石綿含有産業廃棄物は</u>、「石綿含有廃棄物等処理マニュアル(第3版)」(環 境省環境再生・資源循環局)に従い、<u>埋立場所は一定の場所に限定</u>し、飛散し ないよう<u>袋(フレキシブルコンテナバッグ)等に封入した状態で埋め立て</u>ます。
- 強風等のより埋立廃棄物の飛散が想定される場合には、散水等を行います。



【方法書:P.2-19~20】

### 事業計画:その他対象事業に関する事項(防災対策)

#### ■防災対策

- ・敷地の外周に囲いを設置し、人の立入りを防止します。また、入口の見やすい 箇所へ最終処分場であることを示す看板を設置します。
- ・火災発生の防止、埋立廃棄物の飛散、衛生害虫発生予防のため、1日の埋立作業 終了時に即日覆土を行います。
- ・火災発生の予防措置として、散水車、消火器等の消火設備を設置します。

## 事業計画:その他対象事業に関する事項 (悪臭防止対策/緑化についての計画/交通安全)

#### ■悪臭防止対策

- ・産業廃棄物の受け入れに際し、**展開検査**による確認、**マニフェストの確認** 等**徹底した受入管理体制**をとり、悪臭の原因となるような取扱品目以外の 産業廃棄物の搬入を防止します。
- ・1日の埋立作業終了時、<u>即日覆土</u>を行うことにより、廃棄物を封入します。

#### ■緑化についての計画

- ・周辺の山なみとの調和を図り、<u>可能な限り高木を植栽</u>する方針とします。
- ・埋立後は順次緑化を図り、早期森林回復に努めます。
- ・事業区域内に25%以上の残置森林を確保します。

#### ■交通安全対策

- ・廃棄物等運搬車両の一般道の通行に際しては、<u>歩行者・自転車および他の</u> 通行車両を最優先と、運搬経路上は必要に応じて安全看板の掲示を行いま す。
- ・車両が場内から退出する際には、周辺道路の美化推進のため、必要に応じて洗車場にて<u>タイヤおよび車両下部周辺を洗浄</u>します。

### 事業計画:環境配慮の方針

#### ■工事中の対応

- ・建設工事に使用する建設機械は、<u>低騒音・低振動型の採用</u>を検討し、周辺 地域への騒音・振動・大気質の影響を軽減します。
- ・敷地の流末部に<u>沈砂池 (調整池)を構築した後に造成工事を開始</u>し、<u>降雨時には沈砂後の上澄み水を排水</u>することで、下流河川への濁水の影響を軽減します。
- ・土地の改変に伴う発生土砂は可能な限り<u>敷地内での再利用</u>に努め、土砂搬 出<u>車両の台数を減らす</u>ことで、沿道の騒音・振動・大気質への影響を軽減 します。
- ・工事用車両の<u>タイヤ洗浄を励行</u>し、路面への土砂の堆積を防ぎ、粉じんの 飛散防止に努めます。また、砂じんの発生しやすい強風時等には適時<u>散水</u> 等の対策を講じます。
- ・工事用車両の走行に当たっては、<u>車両管理</u>を徹底するほか、<u>走行時間帯の</u> 分散に努め、沿道の騒音・振動・大気質への影響を軽減します。
- ・工事用車両の走行に当たっては、<u>規制速度の遵守や市街地を避けた走行</u> ルートの指定、<u>地元住民の優先走行</u>等を徹底するよう運転手の<u>教育・指導</u> を徹底し、交通安全の確保にも十分に留意します。

【方法書:P.2-21】

# 事業計画:環境配慮の方針

#### ■施設供用後の対応

#### 【大気質に係る環境配慮】

- ・廃棄物等運搬車両の走行時の<u>規制速度の遵守や市街地を避けた走行</u>ルートの指定、 地元住民の優先走行等を徹底、交通安全に十分に留意します。
- ・廃棄物等運搬車両の<u>タイヤ洗浄を励行</u>し、路面への土砂の堆積を防ぎ、粉じんの 飛散防止に努めます。
- ・砂じんの発生しやすい強風時には、必要に応じて<u>覆土・転圧締固め散水等</u>必要な 措置を行います。

#### 【騒音・振動に係る環境配慮】

- ·騒音規制法、振動規制法に定める<u>規制基準値を遵守</u>します。
- ・埋立作業機械の稼働音や振動が敷地外へ漏れるのを防ぐため、無用な<u>アイドリング</u> 音の発生を抑制し、複数機械類の同時稼働を抑制するとともに、<u>低騒音・低振動型</u> の採用を検討します。

#### 【地下水に係る環境配慮】

・観測井戸を2カ所(埋立地上部と調整池下部)設け、<u>地下水等検査項目および水位</u> を測定し、記録します。

#### 事業計画:環境配慮の方針

#### ■主な維持管理項目と頻度(予定)

・本事業は、県の監督のもと廃棄物の処理及び清掃に関する法律の規定に従い、下表に示す適切 な維持管理を行います。

【主な維持管理項目とその頻度(予定)】

項目		検査頻度	検査方法
浸透水	pH、BOD、COD、電気伝導率、水温 ※降雨量との関係も把握する。	回/月	浸透水採水桝から浸透水を採取し、以下の 水質検査を行います。
	地下水等検査項目	I回/年	7.XVEC11.4 @ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \
Lub T _10	地下水等検査項目および水位	I回/年	埋立地上下流に設置した地下水観測井戸
地下水	ふっ素、ほう素	回/隔年	から地下水を採水し以下の水質検査を行 います。
雨水	浮遊物質量(SS)	回/月	調整池に溜まった雨水を採水し、以下の水 質検査を行います。
埋立地ガス	CH <sub>4</sub> 、H <sub>2</sub> S	回/隔年	暗渠縦排水管   ヶ所から発生するガスについて、以下の項目の確認および検査を行います。
埋立地内温度		回/隔年	暗渠縦排水管   ヶ所を利用して、隔年に   回、 埋立地内の温度を測定します。
残余埋立容量の確認		I回/年	
産業廃棄物管理票の管理など		常時	<del></del>

# 2. 計画段階環境配慮書に対する 意見と事業者の見解

### 計画段階環境配慮書に対する意見と事業者の見解:知事の意見①

	知事意見	事業者の見解
I 全般 的事項	(1)本事業の実施に当たっては、 <u>各種法令等を遵守</u> するとともに <u>環境の保全に配慮</u> し、必要に応じて <u>関係行政機関と十分に協議</u> を行うこと。	本事業の実施に当たっては、各種法令等を遵守し、各法令の手続きを所管する関係行政機関と協議しながら、環境の保全にかかる検討を進めてまいります。
	(2)今後の手続きを進めるに 当たっては、本事業の内容を より具体的に示すとともに、 選談で下流地域の住民に対 して積極的な情報提供や対 話を行うよう努めること。 事業から出された意見を十 分に勘案 することで、事業める こと。	事業計画の内容については、方法書において事業方針をできる限り詳細に記載するとともに(第2章 対象事業の目的および内容参照)、今後の準備書段では、より具体的な事業内容を示す予定です。環境影響評価手続きにおける住民説明会等を通じて、事業内容を丁寧に周知・説明し、住民等から出された意見を可能な限り勘案することで、事業に対する理解を得るよう努めてまいります。なお、住民説明会は、対象事業実施区域周辺の土山地区で休日・平日の2回開催する予定です。説明会の開催案内は甲賀市、湖南市、栗東市、野洲市および守山市の関係課の意見を聞いた上で、広報紙への掲載や案内ちらしを市役所で配布していただく予定です。また、配慮書への意見書をいただいた方への直接のポスティング等を行うなど、下流側の住民への周知に努めます。漁業・農業従事者に関しては、甲賀市や滋賀県の関係機関の意見を聞いた上で、必要に応じて説明会をご案内します

### 計画段階環境配慮書に対する意見と事業者の見解:知事の意見②

	知事意見	事業者の見解
	(3)本事業の内容、事業実施	本事業の内容、対象事業実施区域およびその周囲の自然的状
	想定区域およびその周囲の	況・社会的状況、並びに知事等の意見を踏まえ、環境影響評価
    全般	╻│自然的状況・社会的状況を	の項目を選定し、調査、予測および評価の計画を検討しました
- 主心  的事項	`   終まる 万法書以降の手続に	(第6章 対象事業に係る環境影響評価の項目ならびに調査、予
四十	おいて環境影響評価の項目	測および評価の手法 参照)。
	を適切に選定し、調査、予測	今後、本計画を基に、住民や環境影響評価審査会等のご意見を
	および評価を行うこと。	頂きながら、調査、予測および評価を実施します。
	(4)環境保全措置の検討に	
	当たっては、環境への影響の	環境保全措置の検討にあたっては、環境への影響の回避または
全般	段 <u> 回避または低減を優先</u> して検	低減を優先して検討してまいります。
的事項	[ 討し、代償措置を優先的に検	なお、検討の結果、代償措置による対応を取らざるを得ない場合
	討することがないようにするこ	は、その理由について準備書に記載します。
	と。	
	(5)事業計画の検討に当たっ	事業計画の検討にあたっては、対象事業実施区域の周辺地域に
	ては、事業実施想定区域の	おける景観形成に関する方針や地域の道路交通への影響等に
	周辺地域における <u>景観形成</u>	留意し、関係行政機関等とも協議しながら検討してまいります。
	に関する方針や地域の道路	また、対象事業実施区域に含まれる地すべり地形については、現
    全般	<u>、  交通への影響等</u> を十分に踏	地踏査の結果、崩壊の可能性がある箇所は   箇所だけであり、実
的事項	1 + 7 6 ' 8	施設計の中で掘削勾配を緩くするなど必要な対策工を検討して
四分子作	₹│また、事業実施想定区域には	います。今後も大雨や地震により環境汚染事故を発生させないよ
	地すべり地形が含まれている	う十分配慮してまいります。
	ことから、大雨や地震により	例えば、地震時の土堰堤の安定性については、レベル   およびレ
	環境汚染事故を発生させな	ベル2のそれぞれの地震動を考慮した耐震設計を、防災調整池
	<u>い</u> よう十分配慮すること。	については50年確率降雨強度に対応した設計を行います。

### 計画段階環境配慮書に対する意見と事業者の見解:知事の意見③

	知事意見	事業者の見解
	(6)さらに、事業実施に伴い発生する <u>伐採木の活用や災</u> 害時の廃棄物の受入れについて <u>関係行政機関等と協議</u> する等、地元に貢献する事業計画となるよう努めること。	伐採木の活用および災害廃棄物(がれき等)の受入れについては、今後甲賀市ほか関係行政機関と協議を行い、本事業を通じた地元への貢献についても検討してまいります。なお、伐採木の活用方針については、P2-I4に記載しました。
2個別的事項		設置を検討しており、排水効率は地形や地質、土地利用等の様々な条件により左右されると考えられますが、浸透水の多くは降雨後速やかに防災調整池に排出されると想定されます。 また、降雨時の水質影響(工事中の水の濁り)については、工事

### 計画段階環境配慮書に対する意見と事業者の見解:知事の意見④

	知事意見	事業者の見解
2個別的事項	(2)景観 眺望点の選定に当たっては、 市街地など遠景からの背景 としての山なみの変化を確認 できる地点を選定するととも に、予測評価に当たっては、 造成中のみならず植生回復 後のフォトモンタージュを作成 するなど、事業の各段階にお ける影響を予測評価する手 法を検討すること。	景観について、背景としての山なみの変化を確認できる遠景からの眺望点として、国道   号および土山地域市民センターを選定しました(P6-55~6-57参照)。 予測評価に当たっては、施設供用時のほか、埋立中間段階や埋立完了時、植生回復後のフォトモンタージュを作成することにより、事業の各段階における影響を予測・評価します。
2個別的事項	(3)温室効果ガス等 事業実施に伴う温室効果ガスの排出量や森林吸収量の 増減を予測評価する手法を 検討すること。また、事業実施に伴う省エネ化、創エネ化の 取組についても併せて検討するよう努めること。	事業実施に伴う温室効果ガスの排出量や森林吸収量の増減も 考慮した予測を検討し、本方法書のP6-62に記載しました。 また、事業実施に伴う省エネ化、創エネ化の具体的な取組につい ては、今後の準備書段階で検討いたします。

### 計画段階環境配慮書に対する意見と事業者の見解:甲賀市長の意見

- ○甲賀市長の意見の概要は以下に示す通りです。
  - ・重機の稼動・関連<u>車両の走行による排ガス・粉じん・騒音・振動を環境影響評価項</u> 目とすることの要請。
  - ・関連<u>車両の走行に伴う影響</u>を可能な限り低減することの要請。
  - ・騒音規制法・振動規制法に定めている規制基準等の遵守の要請。
  - ・埋立作業機械の無用なアイドリング音の発生と<u>複数機械類の同時稼働</u>の抑制および低騒音・低振動型機械の採用の要請。
  - ・悪臭を環境影響評価項目とすることの要請。
  - ・農業用水に悪影響のない計画への要請。
  - ・水環境の調査範囲・頻度を明示することの要請。
  - ・農作物に影響が確認された場合の対応を明示することの要請。
  - ・定量的な影響予測の要請と、予測・評価に不確実性が伴う場合の事後調査の要請。
  - ・回避・低減を優先する環境保全措置の検討と、検討経緯を明示することの要請。
  - ・許認可手続きに際して、<u>地域住民の理解</u>を得られるよう努力することの要請。
  - ・廃プラスチック(マイクロプラスチック発生源の可能性)や石綿含有廃棄物を埋め立てないなど、市民の**健康被害低減のための対応**の要請。
  - ・定期的なPFAS検査の要請。
  - ・配慮書における伝承文化の指定区分名称間違いの指摘。
  - ・「都市計画法」第29条第1項および第2項の規定要件にかかるかの確認要請。
  - ・「甲賀市みんなのまちを守り育てる条例」の規定要件にかかるかの確認要請。
  - ・配慮書における岩室地区農業集落家庭排水処理施設の記載についての確認。

#### 計画段階環境配慮書に対する意見と事業者の見解:一般の意見

○一般の意見の募集結果 意見書総数: 16通(意見内訳95件)

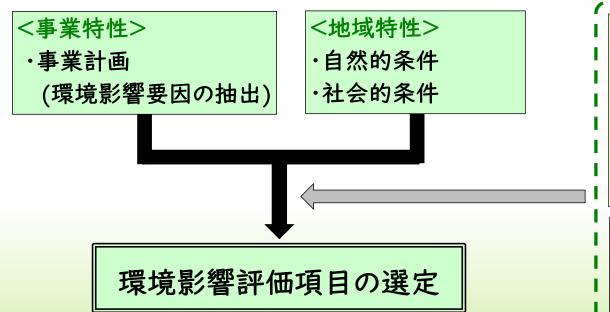
項目				
	(I)目的・必要性	11		
	(2)事業実施想定区域の位置	6	53	
	(3)事業の規模			
	(4) 受入廃棄物の種類	6		
	(5)展開検査	2		
1. 事業の目的および内容	(6) 水処理・水質検査			
	(7) 防災・災害対策	5		
	(8) 関係車両の走行ルート	3		
	(9)環境保全対策	5		
	(10)法規制			
	(11)その他	2	2	
2. 事業実施想定区域およびその周囲の概況				
3. 計画段階配慮事項の選定	(1)複数案の設定	3	13	
	(2) 計画段階配慮事項の選定	10	2	
4. 計画段階配慮事項に係る調査、予測および評価の結果				
	(I)環境配慮への取り組み	l		
	(2)情報公開・周知	2		
	(3)説明会等	10		
5. その他	(4) 事業への反対	7	25	
	(5) 補償	3		
	(6) 過去の環境汚染事例について			
	(7)行政への要望			
	合計		95	

# 3. 環境影響評価の項目

#### 環境影響評価の項目:項目の選定方法

環境影響評価項目の選定は、事業特性および地域特性並びに計画段階配慮事項の検討の経緯等を踏まえ、「滋賀県環境影響評価技術指針」および「滋賀県廃棄物処理施設設置等に係る生活環境影響調査基本方針」、「滋賀県廃棄物処理施設設置等に係る生活環境影響調査ガイドライン」ならびに「廃棄物処理施設生活環境影響調査指針」に基づき、影響の重大性を勘案して検討しました。

また、「知事・関係市長および一般の意見、事業者の見解」を踏まえて検討を行いました。



- ·滋賀県環境影響評価技術指針
- ·滋賀県廃棄物処理施設設置等 に係る生活環境影響調査基本方 針 等
- ·廃棄物処理施設生活環境影響 調査指針(環境省)
- ・知事の意見
- ・関係市長の意見
- ・一般の意見

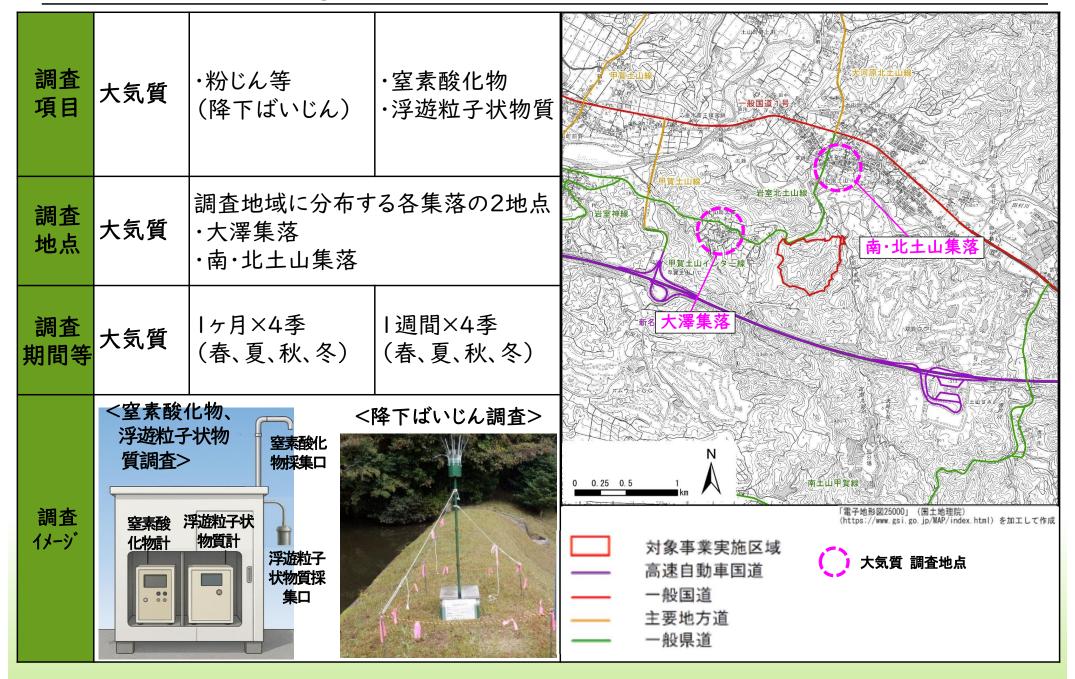
#### 環境影響評価の項目:項目の選定結果

	理点と郷田田							
	環境影響要因	珥	予測·評価					
			工事の実施			存在·供用		
環境要	A A	現況調査	土地の改変 施設の建設	重機の稼働	工事用 車両の走行	施設の存在	施設の供用	施設関連 車両の走行
	窒素酸化物	0		0	0			0
大気質	浮遊粒子状物質	0		0	0			0
	粉じん等	0						
騒 音		0		0	0		0	0
振 動		0		0	0		0	0
水質	水の濁り	0	0					
小只	水の汚れ	O <sup>注)</sup>					0	
地下水	水位・流れ	O <sup>注)</sup>						
地下小	水 質	O <sup>注)</sup>						
地 盤	安定性	0	0			0		
動物		0	0	0				
植物		0	0					
生態系		0	0	0				
景 観		0				0		
人と自然との触れ合いの活動の場		0	0				0	
廃棄物等		0	0				0	
温室効果	果ガス等	0	0	0		0	0	
伝承文(	<u>(</u> 比	O <sup>注)</sup>						

注):水質(BOD以外の水の汚れ)、地下水(水位・流れ、水質)、伝承文化は、予測・評価の対象外としたが、工事の実施もしくは存在・供用においてこれら変化が確認された場合、本事業との関連性を検証するため、現況を把握します。

4. 調査、予測・評価の方法

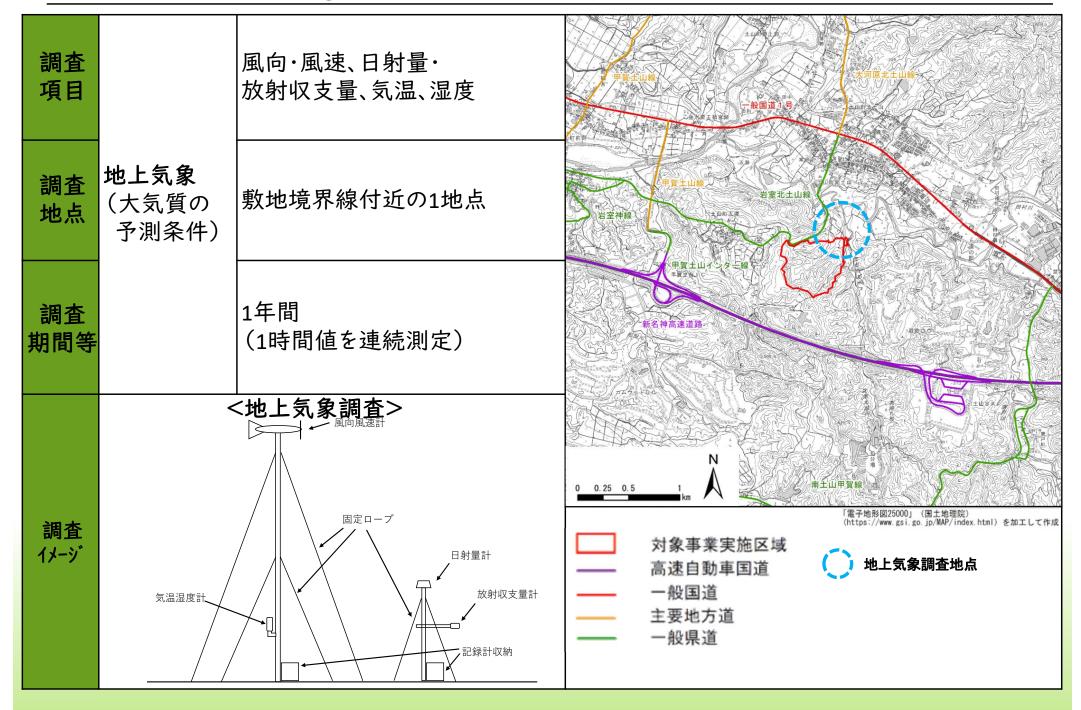
#### 大気質:調査方法①(土地の改変・施設の建設、重機の稼働)



#### 大気質:調査方法②(大気質:工事用、施設関連車両の走行)



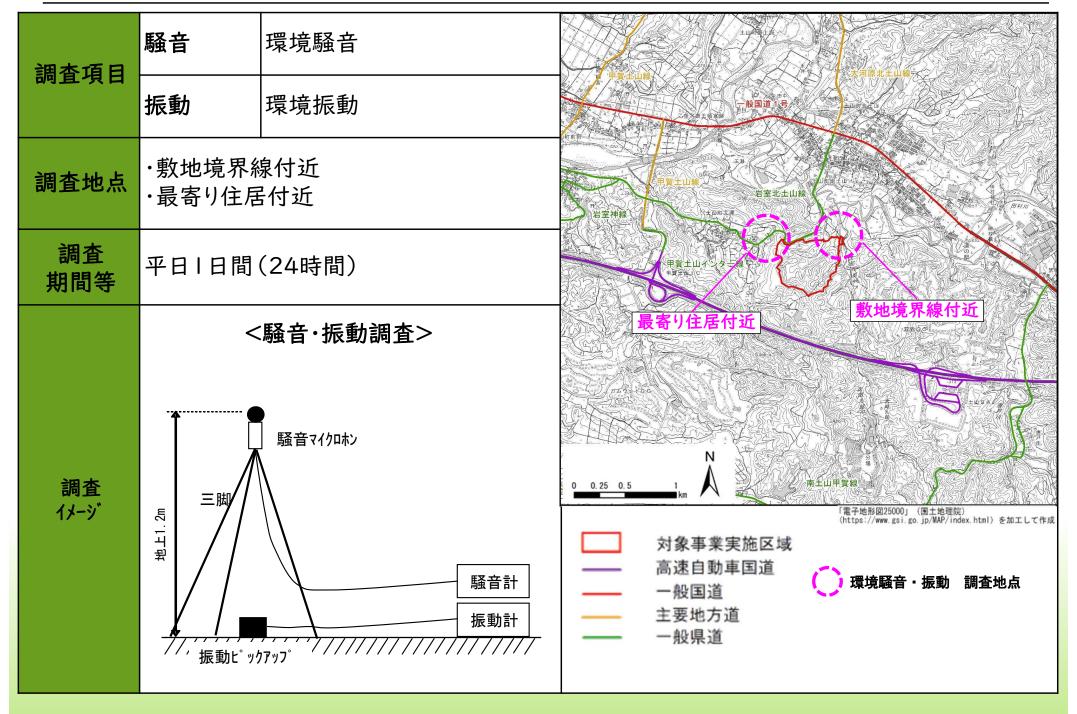
#### 大気質:調査方法③(気象:地上気象)



# 大気質: 予測方法

環境 要素	影響要因		予測する事項	予測手法	予測地域·地点 <sup>注)</sup>	
		土地の改変 施設の建設 重機の稼働	粉じん等 (降下ばいじん量)	事例の引用または解析 により季節別降下ばい じん量を計算	・大澤集落 ・南・北土山集落 ※各集落の代表点	
<b>十</b> 与 哲	工事中	重機の稼働	環境大気質 (窒素酸化物、 浮遊粒子状物質)			
八 X i 具		工事用車両 の走行	道路沿道大気質 (窒素酸化物、	大気拡散式による計算 (現況の測定値に、工 事による寄与量(風向・ 風速を加味)を加算)	·前野交差点付近 (甲賀土山線) ·土山支所交差点付近	
	供用時	施設関連車両 の走行	浮遊粒子状物質)		(国道1号) ・大澤地区 (岩室北土山線) ※車両の主要な走行ルート	

#### 騒音・振動:調査方法①(環境騒音・振動)



#### 騒音・振動:調査方法②(道路沿道騒音・振動、交通量)

	騒音	道路沿道騒音	前野交差点付近土山支所交差点付近土山支所交差点付近		
調査項目	振動	道路沿道振動、地盤卓越振動数	(甲賀土山線) (国道 1号)		
	交通量	交通量	等		
調査地点	·前野交易 ·土山支房	.要な走行ルートの3地点 差点付近(甲賀土山線) 所交差点付近(国道1号) 区(岩室北土山線)	田賀土山松 岩室北土山線 岩室中線 大口町支荷 中賀土山イター線 中賀土山イター線		
調査 期間等	平日·休	日に各1回(24時間)	大澤地区 (岩室北土山線)		
調査イメージ		経音・振動・交通量調査> マイク(騒音) 交通量調査員 パサー(振動) 騒音計 振動計	N       南土山甲賀線         「東子地形図25000」(国土地理院) (https://www.gsi.go.jp/MAP/index.html) を加工して作成         対象事業実施区域 高速自動車国道 一般国道 主要地方道 一般県道       (道路交通騒音・振動、交通量)         ・大型車の走行ルート ・ 今その他の車両の走行ルート		

## 騒音・振動:予測方法

環境 要素	易	<b>影響要因</b>	予測する事項	予測手法	予測地域·地点
	工事中	重機の稼働	環境騒音	音の伝搬理論に基 づく予測式による計	1 1011 - 1011 10
騒音	供用時	施設の供用	プスプルが出日	算	・取句が任店的近 ※調査地点と同じ
炒出 日	工事中	工事用車両 の走行	道路沿道騒音	音の伝搬理論に基 づく予測式による計 算(現況騒音レベル	·前野交差点付近(甲賀土山線) ·土山支所交差点付近(国道1号)
	供用時	施設関連車両 の走行		に車両による影響を加算)	・大澤地区 (岩室北土山線) ※調査地点と同じ
	工事中	重機の稼働	·環境振動	振動の予測式(距離	・敷地境界線付近
	供用時	施設の供用		減衰式)による計算	・最寄り住居付近 ※調査地点と同じ
振動	工事中	工事用車両 の走行	道路沿道振動	振動の予測式による 計算(現況振動レベ	·前野交差点付近(甲賀土山線) ·土山支所交差点付近(国道1号)
	供用時	施設関連車両 の走行	之时/D 色](K到)	ルに車両による影響 を加算)	・大澤地区(岩室北土山線) ※調査地点と同じ

## 水質:調査・予測方法

環境要素	水の濁り (工事の実施)	水の汚れ (存在・供用)	・			
調査項目	·浮遊物質量(SS) ·濁度 ·流量	·生物化学的酸素要求量 (BOD) ·流量				
	·施設整備想定範囲 ·土山地域気象観測					
調査地点	次郎九郎川( 地点 田村川( 地点):	):排水先 次郎九郎川の合流先	次郎九郎川			
調査 期間等	降雨時の3回	無降雨時の4回 (春、夏、秋、冬)				
予測事項	浮遊物質量(SS)	生物化学的酸素要求量 (BOD)	0 125 250 500 M			
予測方法	完全混合式により計算		「電子地形図25000」(国土地理院) (https://www.gsi.go.jp/MAP/index.html)を加工して作成 対象事業実施区域			
予測地点	次郎九郎川(I地点) 田 村 川(I地点) ※調査地点と同地点		対象事業実施区域(仮設ヤード等の一時的な占有範囲) 施設整備想定範囲 主要な河川、湖沼 水質調査地点			
予測時期	工事中	供用後				

# 地盤:調査・予測方法

調査項目	既存資料(ボーリング調査により得られた、地質の状況、地質推定断面図、地下水位、 標準貫入試験等の結果)の収集・整理
調査地域調査地点	施設の建設範囲の施設を設計する上の必要な地点
調査期間等	直近の状況
予測する事項予測方法	事業計画に基づく数値計算および事例の引用・解析により、以下の通り予測します。 ・各種設計基準との整合性 ・斜面の安定に関する数値計算
予測地域 予測地点	施設の建設範囲の施設の設計する上の必要な地点 ※調査地域・地点と同じ
予測時期	・造成工事中 ・埋立完了後

## 動物:調査方法

調査項目	哺乳類、鳥類(一般) 昆虫類、陸産貝類、魚	鳥類、猛禽類)両生類、爬虫類、 魚類、底生動物	意順 宋泉川
調査	哺乳類 鳥類(一般鳥類) 両生·爬虫類 昆虫類 陸産貝類	直接改変範囲境界内および その周囲200mの範囲	田村川
範囲	鳥類(猛禽類)	直接改変範囲境界内 およびその周囲1kmの範囲 (右図には対象範囲非表示)	定点① 定点③ トラップ・② 次郎丸郎加
	魚類	直接改変範囲境界内 - およびその周囲200mの範囲	
	底生動物 哺乳類	次郎九郎川、田村川 4回(春、夏、秋、冬)	大规则 -
	鳥類(一般鳥類)	4回(春、初夏、秋、冬)	N N
	鳥類(猛禽類)	14回(2~8月×2営巣期) 各3日連続	0 125 250 500 〇 NTTインフラネット、Maxar Technologies.  凡例
調査 期間等	両生·爬虫類	4回(早春、春、初夏、秋)	対象事業実施区域 主要な河川、湖沼 対象事業実施区域(仮設ヤード等の一時的な占有範囲)
MINA	昆虫類	3回(春、夏、秋)	施設整備想定範囲
	陸産貝類	2回(初夏、秋)	直接改変範囲境界から200mの範囲
	魚類	4回(春、夏、秋、冬)	<ul><li>● 哺乳類・昆虫類トラップ ● 鳥類調査定点</li><li>・・・・・・・・・・・ 鳥類調査ルート</li></ul>
	底生動物	4回(春、夏、秋、冬)	魚類・底生動物調査範囲(河川)

# 植物:調査方法

	植物相	任意観察法	
調査項目	植生	植生図作成調査	来見川
	他工	群落組成調査	
\m_+ 4+	植物相	直接改変範囲境界内	
調査範囲	16 17 14	およびその周囲200mの範囲	
調査地点	植生	直接改変範囲境界内	
> 1-	+ 古 4/20 + 口	およびその周囲   kmの範囲	
調査	植物相	4回(早春、春、夏、秋)	
期間等	植生	回(春~秋)	
対象	事業実施区域		次郎九郎川
施設	整備想定範囲		X RP / CRP /
	改変範囲境界が	Nら1kmの範囲	
	直生調査範囲)	S IMMO FEELING	
		Juden du de	大沢川
	(土山町末瀬	The state of the s	
	申請申訴いる		0 125 250 500
			「基盤地図情報(数値標高モデル1m メッシュ)」(国土地理院)及び 「基盤地図情報(基本項目)」(国土地理院)を加工して作成
			対象事業実施区域
			対象事業実施区域(仮設ヤード等の一時的な占有範囲)
ALTHOC			施設整備想定範囲
	N A		【】 直接改変範囲境界から200mの範囲 (植物現地調査地域 (植生除く))
0 0.25 0.5	km /	「電子地形図25000」(国土地理院) (https://www.gsi.go.jp/MAP/index.html)を加工して作成	主要な河川、湖沼

# 動物・植物・生態系:予測方法

環境要素	影響	要因	予測対象	予測時期	予測方法
		生息地・ 生育地の 消失/縮小	・重要な動物種・生息地 ・重要な植物種・植物群落 ・生態系の注目種	工事中	繁殖環境、生息・生育 環境の改変の程度を 予測
動物植物生態系	土地の改変 施設の稼動		・重要な動物種(魚類など) ・重要な生息地(河川など) ・重要な植物種・植物群落 (水生植物・水辺植生など) ・生態系の注目種 (水生動植物など)	工事中 (水の濁り) 供用後 (水の汚れ)	「水質」の予測結果を もとに生息・生育環境 の変化の程度を予測
	重機の稼働	騒音	猛禽類など	工事中	生息環境の静寂性の 変化の程度を予測

# 景観:調査・予測方法

調査項目	・眺望点の状況:現地			± up ( ± 1)	土山地域市民センター
調査方法	・景観資源の状況:現地踏査・文献調査				東海道土山宿
	・眺望景観の状況:写	-具撮影	226 e		宋/ 中里上山伯
調査地点	眺望点:3地点 土山地域市民センター 国道1号 景観資源:3地点 ・鈴鹿国定公園・旧東 ・田村神社		旧東海道土山宿 田村神社 国道 1号		
調査期間	4季(春、夏、秋、冬)		0 0.25 0.5	km /	
予測手法	眺望点·景観資源の 改変有無·程度	事業計画との重ね合 わせ	凡例	対象事業実施区域	「電子地形図25000」(国土地理院) (https://www.gsi.go.jp/MAP/index.html)を加工して作成 <b>眺望景観調査地点</b>
	眺望景観の変化	フォトモンタージュ法		景観資源	
予測地点	調査地点と同様 (眺望点:3地点、景観	- 777			
予測対象	事業の各段階		1		
時期等	(供用開始時、植栽完	<b>尼了時、埋立完了時)</b>			

## 人と自然の触れ合い活動の場: 調査方法

調査項目調査方法	<ul> <li>・人と自然との触れ合い活動の場の概況</li> <li>・人と自然との触れ合い活動の場の分布、利用の状況及び利用環境の状況</li> </ul>	出ります。
調査地点	田村川 (大山橋付近)	
調査 期間等	2季 (春、夏) ※水遊び、バーベキュー、釣りが盛んな時期	
予測手法	水質の予測結果を踏まえた利用環境の変 化の程度について、定性的に予測	凡例 「電子地形図25000」(国土地理院) (https://www.gsi.go.jp/MAP/index.html)を加工して作成 対象事業実施区域 対象事業実施区域(仮設ヤード等の一時的な占有範囲)
予測地点	田村川:大山橋付近 (調査地点と同様)	施設整備想定範囲 主要な河川、湖沼 人と自然との触れ合いの活動の場現地調査地点
予測時期	工事中、供用後	

【方法書:P.6-61】

#### 廃棄物等: 予測方法

予測事項	建設副産物	事業計画の諸元をもとに、建設副産物(伐採樹木および建設発生 土)の発生量を定量的に予測します。	
予測方法	堆砂量等	事業計画の諸元をもとに、調整池における堆砂量等を定量的に予測します。	
予測地域	対象事業実施区域の範囲		
予測時期	建設副産物	造成等の工事を実施する時期	
	堆砂量等	施設の定常的な稼働が見込まれる時期	

【方法書:P.6-62】

# 温室効果ガス等:予測方法

予測時期	施設の供用 樹木によるの吸収	施設の供用時 植樹後(埋立完了後)の時期
	樹木の伐採 土工事・建設工事等	工事実施時
予測地域	対象事業実施区域の範囲	
	樹木による吸収	事業計画の諸元および排出量原単位をもとに、植樹等による二酸 化炭素の吸収量の増加分を定量的に予測します。
予測事項 予測方法	施設の供用	廃棄物の埋立て機械の諸元および排出量原単位をもとに、施設の 供用による二酸化炭素の排出量を定量的に予測します。
	土工事·建設工事等	事業計画の諸元および排出量原単位をもとに、工事による二酸化 炭素の排出量を定量的に予測します。
	樹木の伐採	事業計画の諸元および排出量原単位をもとに、森林伐採等による 二酸化炭素の吸収量の減少分を定量的に予測します。

#### 評価方法

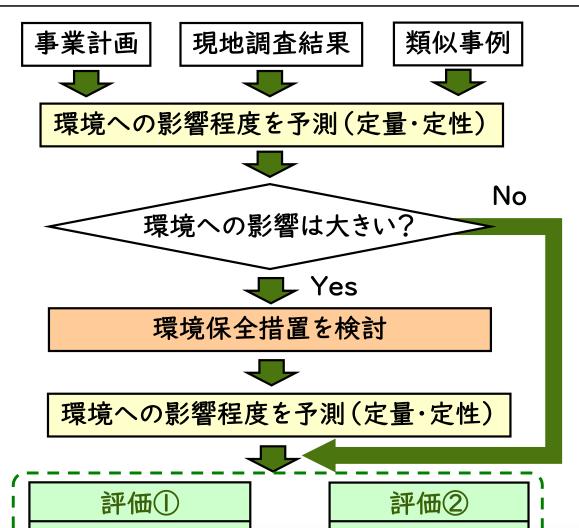
調査および予測の結果並びに環境保全措置の検討結果を踏まえ、 以下について評価を行います。

#### 評価①:回避・低減に係る評価

環境要素におよぶおそれがある 影響が、事業者により実行可能な 範囲内でできる限り回避または低 減されているかどうか。

#### 評価②:基準又は目標との整合 に係る評価

国又は関係する地方公共団体が 実施する環境の保全に関する施策 によって示された基準又は目標と調 査および予測の結果との間に整合 が図られているかどうか。



事業者により実行 可能な範囲内で できる限り回避され、又は低減され ているか 基準又は目標と 調査および予 測の結果との間 に整合が図られ ているか

# ご清聴ありがとうございました。